

消費生活センターだより

【事例1】

通販サイトで気に入った下着を見つけ、カード決済で注文した。届いた商品はイメージと違っていたので、販売事業者に連絡せず返品したところ、翌月カード会社から代金の請求があった。サイトを確認すると、「下着の返品は不可」と書かれていた。

【事例2】

スマホで割引価格のサプリメントの広告を見つけ「購入回数の縛りなし」と書かれていたので注文。しかし、商品を受け取った2週間後、同じ商品が届いた。注文した覚えがなかったのですぐに返品したが、後日請求書が届く。

【アドバイス】

▽利用規約を必ず確認しましょう

通信販売は、原則、販売事業者が決めた利用規約に従うことになります。「返品・交換できません」と定められていれば、注文と違う商品が届く、商品にキズや不具合などがある場合を除き、返品・交換をすることはできません。販売事業者が解約を認めなければ、一方的に返品しても代金を請求される可能性があります。

▽利用規約の掲載場所

ネット通販では、サイトの画面をスクロールして、利用

ネット通販 返品トラブル

方法や返品条件を探しましょう。サイト内の「特定商取引法に基づく表記」や「利用規約」の文字をクリックすると別画面に表示される場合があります。

▽返品条件は、販売事業者や商品により異なります

返品可能となっていても、「未使用・未開封に限る」、「到着後〇日以内に限り返品可」、「返品前に必ず連絡ください」など条件が設けられていることがあります。

▽定期購入のトラブルが多発しています

お試しのつもりで注文したら、実は定期購入だったケースが多くあります。注文確定ボタンを押す前に、購入回数、支払総額、解約条件などしっかり確認しましょう。

▽最終確認画面で誤認させるような表示があったときは、申し込みを取り消せる場合があります。

通信販売はとても便利ですが、実際に商品を見ることができない、販売事業者と直接会って話ができるというリスクもあります。利用する時は利用規約をよく確認して、慎重に注文しましょう。

問 消費生活センター相談専用電話

TEL 06-6998-3600(平日 9:00~16:30)

問 消費者ホットライン(土・日・祝日)

TEL 局番無し 188(土・日・祝日 10:00~16:00)



J:com番組に出演 市長がまちの魅力を紹介



問 魅力創造発信課

TEL 06-6992-1353

長っと散歩 北河内

北河内(守口・門真・大東・四條畷・交野・寝屋川市)の長が案内人となって地域をめぐり、まちの魅力を伝える番組。今回は守口市!

放送日 1月1日(木・祝)~15日(木)

月~金曜日17:00~ 土・日曜日8:00~

備1月16日(金)~Youtubeにてアーカイブ配信あり。

市長新春ごあいさつ

市長による新年のごあいさつ、新年の抱負を話します。

放送日 1月1日(木・祝)~9日(金)

イチ推し!となりの新発見

「守口・門真・寝屋川市3市長トーク！」

守口・門真・寝屋川市が包括連携協定を締結している大阪国際大学を会場とし、各市長が自慢したい施策や魅力的なスポット、ぜひ行ってほしいグルメスポットなどさまざまなテーマに沿ってトークを行う番組。

放送日 1月31日(土)19:00~19:45

J:comの番組はこちらの
アプリからも視聴可→

注番組の編成上、急遽内容が変更となる場合があります。

0歳限定!! ファミサポ預かり体験会



問 もりぐちファミリー・サポート

TEL 06-6995-7877

平日・毎月第3土曜日(祝日の場合は第4土曜日)

9:00~17:30

ファミリー・サポートってどんなものだろう？

どんな人が見てくれるの？

誰かに預けたことがないけど大丈夫かな？

この機会に、ファミサポの預かり体験会に参加してみませんか？2時間預かります。ファミサポの協力会員さんが1対1でみてくれますよ。

時 2月17日(火)10:00~12:00

場 南部エリアCC多目的室1

対 市内在住で0歳3ヶ月~1歳未満の保護者

定 先着6人

￥ 体験会1回700円

申 1月9日(金)12:00~二次元コードより受け付け

備申請フォームに詳しい持ち物や注意事項など記載していますので、必ず確認し、申し込みをしてください。



高齢者の皆さん！年だから仕方がないと思っていませんか？ 通所型サービスC(短期集中型)で元気アップ

問 高齢介護課

TEL 06-6992-1613

通所型サービスC(短期集中型)とは、筋力低下などにより日常生活が大変になった高齢者を対象に、元気を取り戻すため、リハビリ専門職などがサポートをしながら一人ひとりにあった運動プログラムが受けられるサービスです。栄養のとり方や口腔ケアを学ぶことができます。

通所型サービスCを利用できる人

- ①要支援1・2に認定された人
- ②要介護認定を受けていない人で「基本チェックリスト」により事業対象者に該当した人

利用期間 3ヶ月

△プログラムは週1回 約2時間

△悩みが改善しない場合は最大3ヶ月の延長あり

￥ プログラム1回につき300円

注 延長した場合は4ヶ月目から1回500円

通所型サービスCの利用を希望する人は 下記の各守口市地域包括支援センターへ

相談先	小学校区担当地区
第1地域	よつば(旧大久保・旧東)・梶・藤田・八雲東(大日東町1番~10番)
TEL 06-6904-8900	
第2地域	庭窪・金田・佐太
TEL 06-4393-8401	
第3地域	八雲・下島
TEL 06-6908-2808	
第4地域	守口・八雲東(大日東町1番~10番を除く)・さつき(旧滝井)
TEL 06-4250-7878	
第5地域	さつき(旧春日)・さくら(旧三郷・旧橋波)
TEL 06-6992-1180	
第6地域	寺方南(旧寺方・旧南)・錦
TEL 06-6997-3336	

通所型サービスCを卒業した皆さんの声



Mさん夫婦(90代、70代)

ご主人は15分休憩せず歩けるようになり、奥さんは楽な歩き方を意識してできるようになりました。夫婦ともに、利用してよかったことや、健康を意識しながら楽しく運動を続けていることを笑顔で教えてくれました。

空き家で困らないために今から考えてみませんか？ 空き家セミナー・個別相談会を開催！

問 住宅まちづくり課

TEL 06-6992-1696

守口市空き家セミナー・個別相談会を開催します！

空き家の管理で困っている人、将来空き家を相続される人など、どなたでも参加できますので、興味のある人は気軽に参加してください。

また、セミナー後、専門の相談員による個別相談会も開催します。事前予約制(先着順)ですので、参加を希望される人は、早めに連絡ください。

時 令和8年1月17日(土)

①空き家セミナー 14:00~15:50

②個別相談会 15:50~16:20

場 市役所1階会議室103

定 個別相談会…先着2組

申 電話・ファックス・メール①1月14日(水)まで②1月9日

(金)までに、住宅まちづくり課へ

TEL 06-6992-1696

FAX 06-6992-1303

E-mail jyumachi@city.moriguchi.lg.jp

お知らせ

空き家で困っている人は下記も活用してください。

大阪の空き家コールセンター

TEL 06-6210-9814(平日10:00~16:00)

府、市町村、民間団体などで構成する「大阪の住まい活性化フォーラム」において設置した、府内に所在する空き家についての相談を、ワンストップで受ける電話相談窓口。

